

## 第8回 農林水産省改革推進本部会合の概要

1 日 時 平成21年8月25日(火) 13:30~14:20

2 場 所 農林水産省第1特別会議室

3 出席者

井出事務次官、山田農林水産審議官、佐藤大臣官房長、實重大臣官房総括審議官(国際)、吉田大臣官房技術総括審議官、齊藤統計部長、高橋総合食料局長、平尾消費・安全局長、本川生産局長、坂井大臣官房政策評価審議官兼経営局、吉村農村振興局長、佐々木技術会議事務局長、宮坂林野庁次長、町田水産庁長官、皆川関東農政局長

4 概 要

(1) 冒頭、井出事務次官から次の発言があった。

- 本日、石破本部長は急用のため御欠席となっているが、本部長が不在であっても、省改革を滞らせることのないように、我々事務方でしっかり取り組んでおいてほしいと指示されている。
- 農林水産省改革は、8月末で2回目の大きな区切りを迎える。「農林水産省改革の工程表」に盛り込んだ各種取組の方針やそれを進めるために必要なツール等をおおきた完成させることになるが、後は、そのツールをしっかり使って実践あるのみである。
- 本日は、8月までの省改革の取組の総括と、8月末までに成案等を得る事項のうち、「行動規範」、「人材育成計画」といった組織の中身を左右する重要な方針を審議する。新しい農林水産省には、どのような人材が必要かという観点から、活発に議論していただきたい。
- 来月は最初の「国民視点確認月間」となる。謙虚な姿勢で業務の再点検に臨み、国民の皆様に「農林水産省は真面目に省改革に取り組んでいる」、「変わろうと努力している」と評価されるような成果を出さなければならない。
- 国民の皆様の「役に立つ組織」となって評価を受けるには、まだまだ、道程は遠く、険しい。折角この半年あまりの間に芽生えた省改革の動きが、途中で潰えたり、逆行しないよう、幹部の皆さんには、職員の行動に良く目を配りながら、一体となって改革に取り組んでいくことをお願いしておく。

(2) 続いて、資料1-1によりこれまでの省改革の取組について農林水産省改革推進室が総括した後、資料1-2、資料1-3及び資料1-4について大臣官房秘書課から、資料1-5について大臣官房政策課からそれぞれ説明を行い、意見交換を行った。そ

の概要は、以下のとおり。

#### 【農林水産省職員行動規範について】

- 職員アンケートの結果、支持率が6割とやや低い2つの項目については落としてどうか。特に、「愛していますか」の例示の「国民」というのは、民の上に立った物言いのような受け止め方をされるおそれがある。
- 例示や優先順位など個々人で自由に変えられるとしている部分もあるが、一定のものとして執務室に掲示したり、カードにして職員に携帯させたりするのであれば、これを行動規範にしようと皆が思えるように、もっと過程を大事にすべき。
- 作成過程の中で、職員アンケート調査も行っており、最も多い意見に従うという視点もあるのではないか。

#### 【人事交流の拡大等に向けた行動計画等の策定について】

- 人事交流拡大計画については、実効をいかに担保するかが重要。地方組織に勤務する職員にとっては、4回に1回の県外異動は結構影響が大きいので、省として様々な条件整備をすべき。省の組織風土の改革としては有効と思われる。
  - 実効の確保と人材育成の観点から、それぞれの職種の専門性に応じ、一定のモデル的なキャリアパスを作成し、人事計画等に位置づけていく必要。若い職員に対してビジョンを持たせる意味合いもある。
- (3) 以上の議論の結果、農林水産省職員行動規範については、大臣官房秘書課において、8月末までにさらに検討を行い結論を得ることとし、その他の資料については了承された。
- (4) 続いて、農林水産省改革推進室より資料2について説明し、了承された。最後に、井出農林水産事務次官から次の発言があった。
- 省改革のツールはおおむねできたわけだから、各局庁において成果があがるようにしっかりやっていただきたい。週末に衆議院選挙を控えているが、粛々と取り組んでいていただきたい。
  - 昨年来より様々な事件、問題が発生しており、職員のスキルやモチベーションに問題があることはわかっているのだから、職員のスキルアップや視野の広い人材育成をどうやって進めていくのか、職員がそれぞれ戦力になるようにしていかなければならない。各局庁においては知恵を絞っていただきたい。

以 上